

平成 29 年 12 月 27 日

個人番号の利用目的の変更（追加）について

当組合は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当組合の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下の通り変更（追加）しますので、ご連絡いたします。

なお、利用目的の変更日は預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたします。

※変更（追加）点は赤字部分となります。

【個人番号の利用目的】

(2) 顧客等に係る事務

- ①出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑥教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
- ⑦預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
- ⑧預貯金口座付番に関する事務

以 上